

平成26年教育委員会第1回臨時会会議録

開会日時 平成26年1月28日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時10分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 杉 浦 容 子
同職務代理 塚 本 亨
委 員 面 田 博 子
委 員 松 本 實
委 員 竹 高 京 子
教育長 塩 澤 雄 一

議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	田口 浩信	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・統括指導主事	光山 真人	・地域教育課長	小曾根 豊
・生涯学習課長	今井 英敬	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫		

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 杉浦 容子 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 杉浦 容子 委員 塚本 亨 委員 塩澤 雄一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

ただいまから、平成26年教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、塚本委員と塩澤教育長にお願いいたします。

本日は議案1件、報告事項等2件となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは議事に入ります。議案第3号「平成26年度葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 では、議案第3号「平成26年度葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針」についてご説明申し上げます。

本件につきましては先の委員会で素案をご説明申し上げ、委員の皆様方からご意見を頂戴したところでございます。本日はそのご意見を踏まえまして、変更した点についてご説明させていただきます。二つ目の資料の「前回からの変更点」の2ページをごらんいただければと思います。

まず、二重下線を引いた部分が今回の修正箇所となっております。基本方針冒頭の部分でございます。「葛飾区教育振興基本計画」の前に新たにネーミングいたしました「かつしか教育プラン2014」という名称を新たに追加するとともに、「『かつしかっ子宣言』による人づくりを学校・家庭・地域・行政が総ぐるみで展開するとともに、4つの」という部分を挿入してございます。

次の4ページをお開きいただきたいと思っております。(8)でございます。地域のかかわりが子どもたちの心の育成につながるということで、二重下線の部分「豊かな教育環境を整えるとともに、このような活動に携わる、豊富な知識や経験をもつ様々な世代の人たちとのふれあいを通して、児童・生徒が豊かな心を育めるように取り組みを進める」という文言を追加したほか、記載のとおり修正してございます。

5ページをお開きいただきたいと思っております。(16)でございます。インターネットあるいは携帯電話の正しい使い方について厳し目な表現にということのご意見がございましたので、「保護者会やPTA研修会などを通して家庭との連携を強化し、すべての教育活動において」という文言を追加したほか、記載のとおり修正してございます。

説明は以上でございます。ご審議の上ご決定いただけますよう、よろしく申し上げます。

○委員長 ただいま、庶務課長のほうからの説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

塚本委員。

○塚本委員 確認事項でございます。庶務課長からご提案いただきました部分ですが、まず1

ページの扉の部分は既に当委員会の中で修正が完了しているというのを確認させていただきたいのが1点。それと今後の年度末に向けて各課に、今日決定した後に資料提示をしながら各分野で計画をなさると思うのですが、そのタイムスケジュールのところで、特に内容面、扉の部分はよろしいのですが、いわゆる「てにをは」というかそういった部分が可能であるかどうかをまず課長に伺っておきたいと思います。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 もう一度、事務局のほうでもこのあたりを検証いたしまして、「てにをは」等の間違いがありましたら、内容の変化がなければ、修正していきたいと考えてございます。その際には委員の皆様方に資料を再配付させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長 松本委員。

○松本委員 決定に対しての思いを述べたいと思います。

「かつしか教育プラン2014」という新しいネーミング、新しい教育振興基本計画になりましたので心機一転取り組んでいきたいという思いと、前から申し上げていますように主要施策がたくさん書いてありますけれども、全部を網羅的にやるのも大事かと思えますけれども、やはり力点を置いて、優先順位等も考えながら推進を力強くしていきたいと思えます。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 基本方針の冒頭のところに、今、松本委員もおっしゃいましたけれども、「かつしか教育プラン2014」という言葉がきちんと入っているということ。それから『『かつしかっ子宣言』による人づくり』という、こういうことが総ぐるみでというような言葉が入っているということで、方針がものすごく明確になったような気がいたします。学校ではきっとその辺で明確になったので進めやすいかなと思えました。それから基本方針でたくさん出ていますが、かなり具体的な言葉も出ていて、現場は自分の学校の課題と照らし合わせながら自分の学校でこのことをどのように具現化するかということで、また大変役に立つというふうに思いました。

この四つにもあるように、子どもたちに質の高い学校教育、それから協働して子どもを育てていく、そして教育環境づくり、また生涯学習。この四つの柱を今後私たちも頭の中にきちっと入れながら着実に進めていかねばというふうに改めて思いました。感想です。

○委員長 ほかにございますか。

よろしいですか。では、文言で「てにをは」のところ言わせていただいてもよろしいですか。

まず、3ページでございます。(15)なのですけれども、「かつしか地域スポーツクラブとの連携を図る」とございますけれども、「地域スポーツクラブ」は葛飾区で今、こやのエンジ

ヨイくらぶとオール水元スポーツクラブが活動しておりますが、この辺はほかのスポーツ団体等もございましたの参加できる環境整備だと思っておりますので、この辺を例えば「かつしか地域スポーツクラブ等との連携」ではいかがかなと思いました。

それと(17)でございますけれども、今、一生懸命「葛飾教育の日」ということで地域の方、保護者にご案内申し上げているのですけれども、やはり学校によって地域や保護者の方の出席率に差がございますので、その辺を「授業時数の確保を図るとともに、保護者や多くの地域の方により充実した授業参観を公開し」としてはどうかと思います。

それから、4ページの(12)に「心の健康問題」とございます。「心の健康問題」というのは主に学校医とか保健所の所管ということもありますので、学校医、保健所の前に「心の健康問題等」が入ったらいかがかと思いました。これを皆さんにご意見をいただいて、もしそうでなければそれで結構でございます。

それから、6ページの(16)「学校不適應の児童」とございますけれども、この辺これが区民の方に多く読まれるということもございますので、「学校適應に課題のある児童」ということでいかがかと思います。

それから7ページ(5)「郷土と天文の博物館」のところで、3行目「集客アップ」とございますけれども、この辺を「来館アップ」のほうが適當ではないかと思います。その後に「施設運営の安定化」ということが記載されてございますので、「集客」ではなく「来館」でも十分意味が通じるかと思います。

それから8ページ(10)「区民の拠り所となる図書館を目指し」とございます。この辺は「拠り所」でも結構だと思いますが、一つには別な言い方で「情報発信基地」でもいいかなと思いました。

それから(10)の中に「障害をもった方」とか「シニアの方」の文言が、そういう方たちが使い勝手のよいという文言が入っておりませんので、どうかこの辺、障害をもった方、シニアの方という文言を入れていただけたらありがたいと思いました。

これは個人的な意見でございますので、今までどおりでよろしければ、それで結構でございます。

○塚本委員 今、委員長がご提案されたいくつかの文言訂正がございます。そこをもうちょっとこの場で意見交換をしてはいかがでしょうか。多くの委員の方のご意見も伺って、整合性をもって結論といたしたい。私も先程庶務課長にご質問したのですが、本日の日付をもって、「てにをは」の文言訂正を除いて異議なく可決させることはやぶさかではないのですが、今ご提案いただいた部分だけ若干各委員のご意見があれば、そこを協議していただいてから決定したほうがよろしいかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。

委員の皆様で何かご意見ございますか。

塚本委員。

○塚本委員 相前後してしまうかもしれませんが、委員長からご提案いただきました8ページ「区民の拠り所」云々というところで、社会的弱者といわれる方も区民という部分で総くりになっているのであれば、そこに障害のある方、あるいは高齢者を入れるのは、逆に差別化につながってしまうと思いますので、区民という言葉で、広く45万余の区民をカバーしていただいて、私はよろしいかなと思います。

それと、博物館の部分では、おっしゃるとおりだと思います。そのとおり「集客」というふうに何の抵抗もなく読んでしまったのですが、来館者アップを図るというようなニュアンスは非常にいいご提案だと思ってございます。

4ページのところの特に(11)(12)ですか、委員長からご提案されましたが、これを全部含めながら幅広くしてしまいますと、(11)と(12)の文言が非常に難しくなるので、(11)と(12)の部分はそのまま、くくったままでよろしいのかなと。いわゆる学校あるいは養護の先生方とのテリトリーと、保健所機能という部分で、そこへ心のケアまで入れてしまうと、また若干難しくなると思うので。ほかの委員の皆さんからも、ご意見をいただければと思います。以上です。

○委員長 ほかにございますか。

竹高委員。

○竹高委員 先ほど委員長からお話があったこととお聞きいたしまして、塚本委員がおっしゃったお話に同意見でございます。細かい部分で言って3ページの「スポーツクラブ等」というふうに入れるのは、ほかのスポーツ団体の方のことも含めまして「等」というふうにするには賛成でございます。

あと、7ページの「郷土と天文の博物館」の「集客アップ」というよりは「来館者アップ」というふうに形として言葉を変えることには、非常にいいと思っております。

ほかの点に関しましては、個人的にはいろいろな部分はあると思うのですが、この文章を考えた時点でいろいろな方のご意見が入ったところでまとまりつつあるところで、今年度の案を決めるにあたり、いろいろな部分で前回の教育委員会の際にも話し合っておりますので、今回はその結果としてまとまった、今の文言でよろしいのではないかと思います。

○委員長 ほかにございますか。

松本委員。

○松本委員 委員長が言われたことに対して今2名の委員が言われたように、部分的に直すところと、これでいくという部分の分け方に私は賛成いたします。

○委員長 面田委員。

○面田委員 内容ではなくて「てにをは」の部分はいいという話ですので、そういうことからいきますと、先ほどから出ている文言、「集客」が「来館」とか、「等」を入れるとか、そういったことはいいとも思います。入れかえるとか、こちらに含むとかというのは、ちょっともうそこまでしなくてもその文言の中に、例えば4ページ(11)(12)、「含む」というふうに私も認識しているので、その必要はないかなというふうに思います。

それから先ほど6ページの「学校不適應」というところ、委員長はどう変えたいとおっしゃったのですか。

○委員長 学校適應に課題のある児童。

○面田委員 「学校不適應」という言葉は新聞等にも出る言葉なので、これで私はいいかなと思います。

○委員長 今、各委員のほうからご意見ございました。大体まとめてみますと、皆様のご意見で2点ほどございました3ページの(15)ですね、「かつしか地域スポーツクラブ等」の「等」を入れてもいいのではないかというご意見。

それから7ページ(5)「郷土と天文の博物館」のところで「集客」を「来館アップを含む」の文言に「てにをは」を変えるということで、この2点、皆様から賛同を得ましたので、この辺を調整していただいてもよろしいでしょうか。

庶務課長。

○庶務課長 ただいまのご意見を踏まえて、修正を加えまして、皆様に改めて資料をご提出申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、今のご意見を踏まえて、お諮りさせていただきたいと思います。

それでは、お諮りいたします。

議案第3号「平成26年度葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針」について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第3号につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に、報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成26年度採用葛飾区奨学資金奨学生採用候補者について」。

庶務課長。

○庶務課長 それでは「平成26年度採用葛飾区奨学資金奨学生採用候補者について」、ご説明申し上げます。

本件につきましては、教育長をはじめ事務局内の関係部課長で構成いたします「奨学資金選考審査会」を先般開催いたしまして、奨学生を決定したものでございます。

まず「1 対象者・募集人員」でございます。(1)の高校等への進学予定者、50人程度。

(2)の高校等に既に在学中している者、若干名とした枠を設定したところでございます。

その中で「2 応募状況」でございますけれども、(1)(2)合わせまして合計で36名の応募がございました。

「3 採用候補者の決定」でございますけれども、お1人の方が貸付対象外のお菓子づくりの学校に進学するという事で不採用といたしましたので、35人の方を決定したところでございます。

なお、裏面には応募者の世帯の総所得、それから私どもで設定してございます基準額と、その基準額に対する所得の割合を記載してございます。

所得制限の目安としては基準額の130%以内と設定しておりまして、全員が基準以内となっております。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいま、庶務課長からご説明がございましたが、説明についてご意見、質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 二つ伺います。一つは応募状況がうんと減っているの、その辺何か理由があるのであれば教えてください。

それから二つ目なのですが、一番下を書いてある5番なのですけれども、不採用の理由として「学校教育法第1条に規定する学校でないため」と書いてあるのですけれども、そのあたりもう少し詳しく教えていただければと思います。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 まず応募状況でございます。募集枠50人に対して36人。昨年が66人いたわけですが、景気の動向かもわかりませんが、こちらに応募してくる方が少なかったということで、理由等についてはわかりかねます。

それと、一番下の方が不採用となった理由でございます。奨学資金貸付条例の貸付対象のところ、学校教育法の124条に規定する専門学校あるいは第1条に規定する高等学校となつてございまして、本学校につきましてはお菓子の学校ということで、学校法人等の資格も得られていないということで、貸付の対象外としたところでございます。

○委員長 面田委員。

○面田委員 不採用の理由はわかりましたが、きっとこのお子さんは学校を出て、将来こんなふうにして頑張ってお金を借りられるような制度が区にあるのですか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 それはこちらでも調べまして、区の直接融資ではなくて社会福祉協議会の貸付制

度がございまして、この方に不採用の通知を差し上げたときにあわせて、社会福祉協議会の制度もご案内して、一応ご了解を得たところでございます。

○委員長 面田委員。

○面田委員 今のお答えを聞いて安心しました。こういう制度があるからというふうに情報提供するというのが、奨学資金が本当に必要な子に伝える、何でもそうだと思うのですね。制度は制度ですけれども、とてもうれしい気持ちで聞かせていただきました。ありがとうございます。

○委員長 ほかにございますか。

塚本委員。

○塚本委員 1点お願いごとで、只今面田委員がおっしゃったとおりのことだと思います。ただ対前年比、今66人に対して本年が36人と、経済状況云々という部分でやはり各学校への情報提供を周知をしていただいて、向学心に燃えた子どもさんたちにいい道を開いていただきたい。それと今のお菓子の不採用の件でございましたように、ある程度情報提供の際にこういった学校は対象外になりますよという部分も付記していただいて、提供していただくとまた子どもたちの向学心の火を絶やささないで済むのだと思いますので、要望でございます。お願いいたします。

○委員長 ほかにございますか。

竹高委員。

○竹高委員 先ほど面田委員の質問とかぶるのですけれども、人数が半分ぐらい減っているように思うのですが、日程的なものとかが変更であったりとかそういうことは、今年あったのでしょうか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 日程的には昨年と同様の日程となっております。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 昨年このお話を聞いたときに、貸付のほうを早目にしてお金を借りることができないと私立のほうに払うのに困るというお話をした関係で、もしも日程が早まっているのだしたら人数が減った理由として当たるのかなというふうに思ったので、聞かせていただいたのです。これだけ人数が減っても募集要項を見ても私立ばかりなのかと思いきやそうでもない状況でもありますので、各学校のほうで高校に費用がなくて行けないとかいうことがないことを願って、この人数が状況が安定していることなのだというふうであることを願って、また塚本委員がおっしゃったように周知のほうよろしく願いいたします。

○委員長 ほかにございませんか。

それでは報告事項等1を終了いたします。

報告事項等 2 「平成25年度学校教育モニター制度（第三者評価）の評価結果について」。

指導室長。

○指導室長 それでは私から平成25年度学校教育モニター制度（第三者評価）の評価結果につきましてご報告をさせていただきます。それでは資料をごらんいただきたく思います。

まずは学校教育モニターの制度について概要をご説明をさせていただきます。こちらの学校教育モニター制度につきましては、本区では平成20年度から教育委員会が実施主体となりまして、学識経験者及び校長経験者を評価委員といたしました第三者評価モデル実施を行っておるところでございます。今年度で6年目となります。20年度から実施する前の1年間、平成19年度に国立教育政策研究所への協力実施も入れますと7年目の実施となります。

この制度では学校に派遣をされました評価委員が学校の自己評価に基づきまして授業観察や課外授業等の観察、さらには管理職及び教員、保護者の方、地域住民にヒアリングなどを行いまして学校の教育活動について多角的な視点で分析し、評価を行うことを目的としております。

資料にもございますが期待される効果でございますが、まず1点目は全ての教員の授業や課外活動等における児童、生徒の状況を複数の評価委員が観察することによりまして、教員の授業力や児童、生徒の実態などを客観的に把握することができるがございます。

2点目は評価委員が管理職及び教員、保護者、地域住民にヒアリングを行うことによりまして、その学校の教育計画の実施状況や課題の把握を客観的に行うことができるがございます。

3点目にはこれらのことによりまして、この学校評価に反映をして次の年の教育計画づくりにつなげることができるという効果がございます。

それでは今年度、1園4校につきましてこの学校教育モニターの実施を行いましたので、そちらについてご報告させていただきます。

今年度は道上小学校、宝木塚小学校、さらには高砂けやき学園の高砂小学校及び高砂中学校におきまして実施をしております、7月上旬に2日間、評価委員がモデル校を訪問しております。そして12月に各学校へ評価の報告をしたところでございます。

それでは学校ごとにつづっておりますのでお話をさせていただきますが、まず今回については大きく四つの柱がございます。「授業の状況」、「指導・管理の状況」、そして「運営等の状況」、「家庭・地域との連携協力の状況」という柱に基づきまして、七つの評価項目につきまして評価をしております。なおこれからご説明をさせていただきます「☆」という部分がございますが、そこは今後への課題や期待をあらわしておるものがございますので、それに沿いましてお話をさせていただきます。

まず初めに、道上小学校でございます。表紙をおめくりいただき、1ページ目をごらんくだ

さい。まず「教育課程等の状況」でございます。そこに「○」と「☆」が書かれておりますが、「☆」の三つ目をごらんいただきたいと思います。ここに「大規模校ならではの利点を活かした高学年における教科担任制の導入、縦割り活動を取り入れた学校行事、各種校内コンクールなどを工夫し、道上小学校ならではの特色ある学校づくりを期待したい」とございます。道上小学校は、本区で一番児童数の多い学校となっておりますけれども、やはりこのあたりを今後期待したいということで評価委員のほうから意見を出しています。こちらにつきましては教育委員会のほうも十分共有をしまいたいと考えております。

次に2ページ目をごらんいただきます。2ページ目には「生徒指導の状況」を挙げております。その「○」の一つ目となります。ここをごらんいただきますと、児童の明るいあいさつがよくできているということも述べられております。そして背景として学校経営方針を掲げておりまして、教職員が意識した組織的な取組の成果であること、さらには児童数の割には怪我が少ないこと、そこでは教職員の安全管理の意識が高いということの評価委員の方は評価しております。

続きまして、隣のページになりますが、3ページをごらんいただきたいと思います。ここには評価委員の方々からの自由意見が書かれております。そこをごらんいただきたいと思えます。

まず学校規模に対しまして、校庭の狭さやトイレや水道の数が不足しているという状況がございます。その影響としては、体力の向上に取り組みたいが、全ての児童が休み時間に校庭で遊べなかったり、体育の授業で、複数の学年で校庭を使わざるを得なかったりという状況があるということが述べられておりまして、これはやはり教育活動を適切に実施する上では支障をきたしているとのご意見をいただいております。さらには教材等の保管にもスペースがないということで、委員の意見からは「行政には、例えば区域外就学を制限するなど検討され、道上小学校の教育環境改善に向けて中長期的な見通しを示すなど早急に対応することを求めたい」とあります。これにつきましては教育委員会としても今後検討をしまいついて、中長期的な見通しをつけたいと考えております。

続きまして2校目でございます。2校目は宝木塚小学校でございます。それではまず表紙をおめくりいただきまして1ページ目をごらんいただきたいと思えます。まず、「教育課程等の状況」につきまして、二つ目の「○」をごらんいただきたいと思えます。ここには主幹教諭を中心とした組織運営の改善への努力が主幹教諭、主任教諭などの意識改善を促し、効果が表れ始めているとの評価を受けております。

また、下にございます「授業の状況」につきましては、一つ目の「☆」をごらんいただきたいと思えますが、若手教員が宝木塚小学校では多いという現状がございますが、その中で「教員の指導力に差が見られる。指導力以前に言葉遣いや服装が気になる教員も見られた。主幹教

論や主任教諭などの職層を活かしたOJTを充実することで、板書や発問など基礎的な指導技術を共有化し、組織的に整えられた学習規律のもとで『子供がわかる楽しい授業づくり』の充実を期待したい」と評価を受けております。

本校の課題といたしましては若手教員が多いこと、それからこれまで職層を活かしたOJTの進め方にやや課題がございましたので、主幹教諭を中心に管理職のリーダーシップのもと、改善しつつあるといった評価も受けております。

続きまして3ページをごらんいただきたいと思います。ここでは「保護者・地域社会の方からのご意見」のところをとり上げていきたいと思っています。まず一つ目の「○」に「保護者からの要望や意見、事故やトラブルなどへの対応が迅速であり、丁寧であると保護者から評価されている。学校からのメールによる連絡網も大きく評価されている。また、学校は掃除も行き届き、訪問しやすい雰囲気になってきたと評価されている」と評価委員の方は評価をしております。

反面、一つ目の「☆」を見ていただきますと、「地域、保護者の学校への期待は、子供たちが落ち着いて授業を受けてほしいこと、教員の人間性と指導力の向上」とございます。既に述べておりますが、「授業規律や、校内研究、OJTの活性化により期待に応えるべく、学校全体で組織的に取り組んでいただきたい」と評価がございまして、今後より充実を図っていくことが求められるという評価もいただいております。

下の段に評価委員の皆様からのご意見も出ております。ここには宝木塚小学校しょうぶ学級という情緒障害通級指導学級がございしますが、物理的に学校と情緒障害通級指導学級が離れているということがございます。ここでは「しょうぶ学級は、本校から離れていることから、管理面で課題がある。給食も毎日本校から主事が運んでいるようである。現在は、管理職、しょうぶ学級の主任を中心によく連携が取れているが、今後、現在の状態はけして好ましくなく、行政は、今後、本校の中に移設していくなどの中長期的な方向性を示すべきである」とのご意見をいただいております。こちらにつきましても教育委員会としましては課題として捉えておりますので、中長期的な見通しをもって、確認をしてまいりたいと考えてございます。

次は3校目でございます。高砂けやき学園の高砂小学校についてでございます。こちらは小中一貫教育校としての評価もあわせてしております。それでは1ページ目をごらんいただきます。まず、「教育課程等の状況」でございます。その一つ目の「○」でございますが、「小中一貫教育校として、義務教育9年間を見通した学びの連続性や持続性のある、きめの細かい教育活動が実施されている。教育課程の進行管理については週1回の事務局部会等を中心に定期的に関することで、組織的に確認、検証され、次年度への計画も活かされている」とございます。このことは中学校も同様の評価を受けておまして、小中の教員が事務局会等を開くことによって小中一貫教育校としてよく努力しているという様子が書かれております。

2ページ目でございます。こちらの「生徒指導の状況」でございます。こちらの「☆」の二つ目をごらんいただきたいと思います。実際少し落ち着かない6年生に苦勞しているという状況がございましたが、ここを見ていただきまして、「中学生を憧れのモデルとするなど、小中一貫教育校の特色を活かした9年間を見通した生活指導の取組に期待したい」というご意見もいただいているところでございます。

続きまして3ページでございます。3ページの「学校の組織運営の状況」でございます。この一つ目の「○」といたしましては「校長、副校長、主幹教諭の強いリーダーシップのもと、小学校の組織に加え、高砂けやき学園としての組織がよく機能している。教員も小・中学校ともに協力体制を整え、努力している」と評価を受けております。

反面、「☆」をごらんいただきますと、「小中一貫教育校を推進していくための中長期的な学校運営には、核となる主幹教諭や主任教諭を計画的に育成していくことが急務」とのご意見をいただいているところでございます。

続きまして4ページでございます。「保護者・地域社会との連携の状況」でございます。一つ目の「○」をごらんいただきたいと思います。「小中一貫教育校を推進していく中で、学校と地域というよりも、高砂けやき学園と高砂地区は一体であるという意識が根付いてきている」と評価を受けております。

最後に、評価委員の皆様からのご意見でございます。ここには「地域からは、校舎や校門など一体化に要望がある」という声が挙がっているというご意見もいただいております。

最後に4校目でございます。高砂けやき学園の高砂中学校についてお話をさせていただきます。それではまた表紙をおめくりいただきまして、1ページをごらんいただきます。まず、「教育課程等の状況」でございます。ここではまず一つ目の「○」の3行目をごらんいただきたいと思います。「小中一貫教育の共通の研究課題である『言語活動の充実と自己有用感の育成』について、小中学校が同一の歩調で『自立できる子』を育成しようと努力している点は、評価できる。児童・生徒の交流の充実が、中一ギャップの解消などの成果に繋がっている」と評価を受けております。

続きまして下の段にございます「授業の状況」でございます。この三つ目の「○」でございます。「丁寧でわかりやすい板書をするなど、小学校の指導方法の良い点を自らの指導方法に生かそうと努力する姿が見られ、連携の成果を感じた。」中学校の教員の授業が変わってきているというところの評価を受けております。

続きましておめくりいただきまして3ページに移らせていただきます。3ページの「自己評価及び学校関係者評価の状況」についてでございます。その一つ目の「○」でございます。自校の教育活動に対する評価がきちんとなされているとの評価を受けております。

最後に4ページになりますが、評価委員の皆様からの自由意見ををごらんいただきたいと思い

ます。ここでは二つ目の「○」に「小中一貫教育については、相互の行事への参加、中一ギャップの解消、児童・生徒の学習面や生活面での問題点が明確になることにより、解決するための手立てや方策を共に考える機会がもてるなど、多くの成果がある反面、中学校側の負担感や、近隣小学校との整合の課題が出てきている。今後、行政は、人的な支援や、学区域の検討など小中一貫教育の成果と課題を整理し、本学園の取組が区内の小中連携教育に生かされることを期待する」とのご意見をいただいています。こちらにつきましては教育委員会といたしましても課題を共有してまいりたいと考えておるところでございます。

以上、各学校の抜粋につきましては報告を終わらせていただきますが、続きまして最初の資料の2ページのほうをごらんいただきたいと思います。今後の予定についてご報告をさせていただきます。

まず先ほど冒頭でお話しいたしました、6年間のモデル実施をしておりますそちらの成果と課題につきまして、お話をさせていただきます。まず、こちらについては、この学校評価、学校関係者評価は各学校で行われておりますが、この5人の校長職等を経験された評価委員が2日間授業を中心とした教育活動の状況をPTAなど保護者や地域の方からの意見聴取、そして専門的な見地からの評価を行って、学校運営の改善による教育水準の向上に資するといった、この第三者評価のモデル実施につきましては評価があったというふうに私たち自身も考えております。また、今年度希望を募ったところ、第三者評価を希望する学校もありまして、やはり一定の各学校からのニーズはあるというふうに考えております。

しかしながら、課題といたしましては、この6年間のモデルで試行してまいりましたけれども、実施をした学校は22校という状況でございます。6年間で22校ということは、1年当たり3校から4校ということで、ここを考えますと、全校の30%というところでございます。その意味ではまだ全ての学校のニーズに応えきれていないという課題があると私たちは考えております。

そこで、来年度以降について今私たちが考えているところは、各学校が行っております自己評価、学校関係者評価に加えまして、この第三者評価についても、より多くの学校ができる方向で進めてまいりたいと考えております。これにつきましては、実施に当たって指導室に学校経営支援員、以前の校長経験者の方もおりますので、そちらの方に事務局となっただき、学校運営に関する外部の専門家を中心とする評価チームをさらに編成をいたしまして、学校と設置者たる教育委員会の実施者となりまして、評価を行っていくということで、それぞれの学校のニーズに応えてまいりたいというふうに思っております。

来年度につきましては、例えば昇任をされた校長先生の学校などを一つの選定する学校等にいたしまして、できれば13校から14校程度の実施を進めていきまして、その評価を通して次年度の教育活動充実に向けて教育委員会としても学校をしっかり支援をしていきたいと考えてお

るところでございます。

私のほうからはご報告は以上でございます。

○委員長 ただいま、指導室長よりご説明がございました。これにつきまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

面田委員。

○面田委員 6年間のモデル実施の結果、成果や課題も伺えまして、そして来年度からはこのようにしたいというような方向性も出て、話を伺って、よくわかりました。

この学校モニター制度について、実際に私も、かかわったわけではないのですが、評価をした学校の校長先生などにお会いしてお話を聞くと、非常に緊張感もあるけれども、先生方ご自身がそのことによって課題とか成果を明確にすることができて、その学校の運営に非常によかったという話を聞きました。そして外部の保護者の方からも効果があるというような声を聞いているということが頭にあったものですから、これを読ませていただくと、2枚目にありましたように、学校運営の改善による教育水準の向上に資することができたと、モデル校からの評価があったと書いてありますけれども、そういうことだったのだなというふうに改めて思いました。となると、やはりこれは続けていきたい。どの学校にも自分の学校の課題とか成果をしっかりと見つめる目もできてくると思うのですね。ぜひニーズに応えるように施策を進めていただきたいと思います。

特に私がいいなと思いましたが、学校には学校評価委員会みたいな、地域の方に来ていただいて進めるものがありますけれども、やはりそれは学校と直接関係しているような地域の方なものですから、厳しいお言葉をいただくことがなかなかないのですね。それは頑張っているねということでもいいのだけれども、やはり厳しい声も聞くことが学校を変えていくことに連なるわけですから、ここに評価委員が住民の方々にもヒアリングをしているところに、これはすごいなと。きっとその住民の方も学校をよくしていきたいという思いで言ってくれるので、その辺ヒアリングが起きたのかなと思いましたが。具体的にいい方向に変容している点を、この今の四つの評価の中に見させていただきました。それとまた若手教員の育成を初め、組織的に取り組まなければいけない課題、あるいは人数が多いからとか、あるいは子どもの落ち着きがないからとか、そういうことから出ている課題等も明確にここに示していただき、きっとその学校は来年度の教育課程に生きるのではないかなと思いましたが。ありがとうございます。

そこで、今後広げていくということで安心はしたのですが、そのあたりがニーズに応えられるような組織が十分にできていくことをお伺いしたいというのが一つです。それともう一つ、行政への期待というか課題を提供していただいていますね。やはりこれも第三者評価のいい点だと思うのです、客観的に見えていますから。それに対しても応えていかなくてはいけないので、そのあたりもぜひ今後の、来年度からの施策に取り入れられるものは取り入れて、

その学校の課題を解決することに頑張っていければと思いますが、その辺の方策もあったら聞かせてください。以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ニーズに応える評価委員の皆様の確保等につきましては、現在は5名の評価委員の方にそれぞれの学校に行っていただいている状況ではありますけれども、来年度以降は2名ないし3名の方という形で実施をいたしまして、評価委員の皆様の1校に伺う数は減りますけれども、ただ形としては今までのモデル実施を行ってきたことをしっかりとマニュアル化しながら3名の方でやっていただくような形で確保して実施をしていきたいと考えております。

それから行政の施策への反映ということになりますが、この学校評価の一つの目的としては、それぞれの学校の教育の質的な保証をしなければいけない。いわゆる行政の責務だと思っております。その意味では、今回、当然学校から出される学校評価の結果についても私たちは受けているわけなのですが、やはりこのようなある意味では専門的な見地に立って、多角的な視点で分析、評価をしていただいた第三者によるご意見についても私たちは尊重していかなければいけないと思っております。その意味で、きちっとそちらの意見が12月に出ておりますので、そこも踏まえながら学校に支援できることは何か、さらには学校とも十分話をしながらこちらのご意見について行政としてもしっかり踏まえて支援をしていけるところからやっていきたいと考えてございます。

○委員長 ほかにございますか。

松本委員。

○松本委員 面田委員と重なるかもしれませんが、私も評価をした方と評価を受けた校長たちの話を聞いたので、それも参考にしながらお話ししたいと思います。

まず今年度の評価報告書を見まして、対象校が課題とか区としての今やっていることに当てはまる、よい四つの選び方だったなと思います。一つは道上小学校が大規模校としての課題なども聞いていたので、それが浮き上がってきた。その中でも一生懸命やっていると。宝木塚小学校については、授業規律などでやや課題があって、地域の声も聞いたり、近隣の中学校が応援したりしていましたが、そのことがはっきりとわかってきて、向上していると。それから高砂けやき学園も小中一貫教育校として、一生懸命やっているところが、特に高砂ハローワークなんかは高い評価を受けていますし、その中にも課題、これからの方策がどうあったらいいか考えられる評価だったなと思います。

そこで、質問が一つと要望です。質問はこの4校をどうやって選んだのかなど。「ここをやってほしい」と言ってきたのかどうか、こっちから指定したのか。もう一つ要望はここに出てきている、先ほどから言われている教育委員会として対応しなければならない課題を突きつけられていますけれども、これにも応えていっていただきたいとこのように思います。

それから大きい二つ目は今後の予定案に書かれていることで十分なのですが、ぜひこの第三者評価を入れたモニター制度を全校に実施してあげたいと思います。そこで評価した方に聞きましたところ、5名でやらなくても、2、3名でやっても十分評価できると、それから評価項目は、このような項目をもうちょっと精選してでも、その学校に合ったような評価をしてあげて、全校に学校の活性化をするためにも実施してあげたらいいなど、このように思いました。以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 このモデル校、今回1園4校という形で選定をさせていただいておりますが、まずは学校の希望というものも今回っております。今まで5年間実施してきておりますので、今年の6年目についてはできるだけ今までやっていない学校という形で選定をしてみたい。ただ高砂けやき学園につきましては、昨年度、松上の新小岩学園についても行いましたので、実際開校いたしました高砂けやき学園についても、一貫教育校についての評価をいただきたいというのもございましたので、高砂けやき学園については、こちらのほうからお願いをしてみたいと思います。

それから、来年度以降は全校実施というお話がございました。2名から3名への評価委員の方をお願いすることになりますが、全校を全てというのはなかなか厳しい状況でございます。そういう意味では校長先生方の在職がほぼ5年ということを考えますと、5年に1度は行うというようなことを一つの基準といたしまして、行っていくということで、学校にとってもこの評価をすることでまず、過度な準備とか無理が生じないことが大事だというふうに思っております。必要な資料は事前に評価委員の方にお渡しし、ご説明することは重要であると思っておりますが、この評価のために教育活動に何か支障を来すような準備になってしまいますと本末転倒になりますので、その辺やはりモデル実施で行ってきたことをしっかりと踏まえて、その学校にとって本当に教員にも学校にもためになる、そしてさらには自信につながるような評価も行っていきたいと思っております。こういう形で来年度も、今年度の課題も踏まえながら、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

○委員長 ほかにございますか。

塚本委員。

○塚本委員 今、各委員がおっしゃったとおり、私も全く同意見でございます。1点だけ伺いたいのは資料の最下段に「モデル実施による評価結果の公表について」という部分で、「学校長の裁量とする」という部分です。当然評価を与えるということは第三者評価というのは学校自身のスキルアップの問題、あるいはその子どもたちの保護者にあるという大きな問題もございますけれども、現状としてその後のフォローというか、第三者評価で得た結果がどのように反映しているか、教育委員会として把握できているのかどうかだけちょっと質問させていただきます。

い。

○委員長 指導室長。

○指導室長 学校長の裁量という形にはさせていただいていますけれども、学校評価そのものにつきましては、学校はきちっとホームページ等で公表はさせていただいております。その中でこの第三者評価で受けたことについても、このまま全てを報告しようという形ではありませんけれども、そのような内容について踏まえた公表をして、さらに公表するだけではなくて次年度の教育活動でこういうふうに取り組んでいきますと、具体的に次年度につなげる形でご説明を公表させていただいている状況でございます。それについては私たちのほうも3月に次年度の教育計画を、私たちのほうで各学校から聞き取りをさせていただく機会がございます。そのときに学校評価についても、どのような評価が行われて、それがどう来年度の教育活動に反映されているのか、その辺もしっかり聞き取るということで私たちのほうも把握をしております。

○塚本委員 ありがとうございます。安心いたしました。

○委員長 ほかにございますか。

竹高委員。

○竹高委員 第三者評価、とても大切なものだと思います。この中で保護者、PTAからヒアリングが行われているというふうにあるのですけれども、多分、見に行かれたときに、子どもたちはとてもいい子ででき上がっていると思うのですけれども、このヒアリングというのを生徒から一言、生徒会長なりとヒアリングしてみるとか、6年生の子どもたちと交わってみるとか、そういうのも入るとまた一つ、子どもたちからのその学校の評価というのも入っているのではないかなというふうに感じました。

これが本当に建前ではなくてヒアリングを受けた方たちが本音でその学校に対してのご意見をきちんと伺えるような形をずっと継続してやっていっていただきたいなというふうに感じます。

もう1点、来年度、当初に実施希望校を募るというふうに書いてあるのですが、昇任なさった校長先生1年目でその学校に評価が入るのはとても切ない気がいたしますので、できれば昇任なさって2年目に初めてご自分の裁量で、全ての力を発揮なさるときだと思っておりますので、2年目のほうがよろしいのではないかというふうに、読ませていただいて感じました。よろしく願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まず、子どもの声、保護者の方の声、地域の声、これは建前ではなくて本音が聞けるというのは一番大事だと思っております。子どもの声については評価委員の方も恐らく聞いている部分はあると思っておりますけれども、その辺を今後どうきちっと位置づけていくかについ

ては検討させていただきたいと思っております。

さらには昇任校長がいいのか、2年目の校長がいいのかというようなご意見をいただきました。ありがとうございます。それについてもまた検討させていただいて、来年度の実施に向けて出させていただきたいと思っております。

○委員長 よろしいですか。

ただ今各委員から貴重なご意見をいただきました。私からも一言。20年度から実施されて、これからマニュアル化をしていくというお話がございました。過去6年間には、いろいろ課題もあり、中には予算計上しなければ解決できない問題もあると思います。今回例えば宝木塚小学校であれば、窓を曇りガラスでから透明ガラスに代えてほしい。また、道上小学校は大規模校ということでいろいろと課題も出ています。中長期的なところもありますが、これらの課題対策のため予算要求しているのかどうか、過去6年間の予算にかかわる要望に対してどの位予算対応できたのか。また今回、いくつかの課題が出ておりますが、ハード面で来年度の予算要求に計上していくのかどうか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

指導室長。

○指導室長 まず中長期的な部分につきましては、大きな予算がかかることですし、通学区域の変更についてもすぐにできるものではないと考えております。そういう意味では、評価委員のご意見については私たちもこれは検討するということではございますけれども、まだすぐできるもの、できないものがございます。ただ、先ほどのガラスについては各学校、中の様子が見えないというようなこともありまして、特に冬になりますと寒いので閉め切りますので、そういうことも考えますと、授業はオープンであり、また教員が他の教員の授業を見るということも大事な部分になっています。その意味で、曇りガラスを透明ガラスにするということについてはそういう評価を受ける際、またはこの12月の報告を待つまでもなく、ご意見をいただいた時点で校長の裁量、学校の予算の中で変えているということは私のほうも聞いております。この中ですぐできること、時間をかけなければできないこと、その辺をしっかりと私たちのほうも分類をして学校と相談しながら、さらには教育委員会と指導室だけでできるものではありません。他の課とも情報交換をして、できることからやっていきたいというふうに考えています。

○委員長 指導室長からも前向きなご意見をいただきまして、今、各教育委員の方から貴重なご意見が出ましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにございませんか。よろしいですか。

報告事項等2「平成25年度学校教育モニター制度の評価結果について」終わらせていただきます。

ここで、教育委員の皆さんより発言がありましたら、よろしくお願ひいたします。

ございませんか。

では、「その他」に入らせていただきます。

「その他」につきまして、指導室長お願いいたします。

○指導室長 それでは「その他」で恐縮ではございますが、机上に配付をさせていただきました平成26年2月1日付の管理職の異動につきましてご報告をさせていただきます。

一之台中学校の現在の校長先生が体調を悪くされておりました、長期の療養に入っております。そこで、一之台中学校につきましては2月1日付で校長の異動がございます。校長につきましては現在の双葉中学校の副校長でいらっしゃいます入山賢一副校長が2月1日付で一之台中学校校長として昇任をいたします。

それによりまして双葉中学校の副校長が空席となりますので、台東区の駒形中学校の千葉貴志現主幹教諭が副校長として2月1日付で昇任をしております。千葉貴志主幹教諭につきましては、台東区教育委員会から人物について聞き取りをしておるところでございますが、非常にバランス感覚もあり、率先して人材育成、学校運営に当たる力が十分あると私のほうは台東区教育委員会のほうから受けております。双葉中学校はいくぶん生活指導面の課題もございますので、ぜひこの新しい副校長のもと、しっかりとした学校運営ができるように私もこの千葉副校長にはしっかりと支援をしております。

2校の校長、副校長がかわりますので、ここでご報告をさせていただきます。

○委員長 よろしいですか。

続きまして、「その他」の事項に入らせていただきます。

庶務課長。

○庶務課長 「その他」といたしまして、資料配付については、一つ目が2月の行事予定表、二つ目が1月31日発行の「かつしかのきょういく」を添付してございますので、後ほどごらんいただければと思っております。

次に出席依頼でございます。一番最後の資料をごらんいただきたいと思います。2月10日に総合教育センターで行います「教育推進モデル校発表会」につきましては面田委員にお願いできればと思っております。

次の2月12日に総合教育センターで行います、若手教師塾研究発表会、これを松本委員にお願いできればと思っております。

それと、次回の教育委員会でございます。2月6日10時から行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長 面田委員。

○面田委員 インフルエンザやノロウイルスについてはどういう状況なのか、もしわかったら教えてください。

○委員長 学務課長。

○学務課長 ノロウイルスは年明け、奥戸小学校で発生をいたしまして、それ以降は集団発生という形の報告は今のところないということです。それにかわって、今、インフルエンザが非常に猛威をふるっております。現在、毎日ホームページのほうで学級閉鎖、学年閉鎖等の情報を更新をして、公表しているというところでございますけれども、小学校につきましては年明け、現段階で4校ほど既に学級閉鎖だということで、中学校も3校ほど報告を受けております。

ノロウイルスよりも若干期間がかかるというところがインフルエンザの特徴でございます、そういう意味では学級閉鎖、学年閉鎖のノロウイルスの場合には1日、2日で済んだところがインフルエンザの場合には3、4日というような状況で現在推移しているところでございます。

○委員長 よろしいでしょうか。ほかにはございませんか。

それでは、これもちまして平成26年教育委員会第1回臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時10分